

## 令和8年度 大分県銃砲刀剣類登録審査会日程

| 月  | 日  | 曜 | 時 間         | 会 場          |
|----|----|---|-------------|--------------|
| 5  | 13 | 水 | 13:00~17:00 | 県庁舎別館8階84会議室 |
| 7  | 8  | 水 | 13:00~17:00 | 県庁舎別館8階84会議室 |
| 9  | 9  | 水 | 13:00~17:00 | 県庁舎別館8階84会議室 |
| 11 | 11 | 水 | 13:00~17:00 | 県庁舎別館8階84会議室 |
| 1  | 13 | 水 | 13:00~17:00 | 県庁舎別館8階84会議室 |
| 3  | 10 | 水 | 13:00~17:00 | 県庁舎別館8階84会議室 |

※受付16:30まで

### 〈備考〉

- 「銃砲刀剣類登録証」がついていない古式銃砲や刀剣類は所持できないので必ず県教育委員会の銃砲刀剣類登録審査会に出向き、登録証の交付を受ける必要があります。
- 会場には、現物と発見届出済証・登録手数料（1件 6,300円）を持参してください。代理人でも結構です。（ただし家族以外の代理人は、委任状が必要です。）なお、県庁の駐車場は利用できません。
- 登録証を紛失した場合は、登録証の再交付を受けなければなりません。  
（再交付手数料 1件 3,500円）
- 未登録物件の所持・売買はできません。
- 銃砲刀剣類の登録に関する問い合わせは、県教育庁文化課へお願いします。

TEL097-506-5498  
（銃砲刀剣類登録事務担当：三重・上野）